

令和2年度 京都府立医科大学 自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- IV 年度計画を上回って実施している
- III 年度計画を十分に実施している
- II 年度計画を十分には実施していない
- I 年度計画を実施していない

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者選抜

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
①	明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。	1	・府内の高校と連携し、出張授業・模擬授業や高校教員との懇談会、学生派遣などの高大連携プログラムに取り組む。【共通】	・府教委との高大連携プログラムとして府立高校5校への出張授業(参加生徒数172名)を行った。【医大】	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(2) 教育の内容

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
②	医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた、医療人材を育成する。 併せて、両大学において、社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。	2	・北部医療センターにおいて大学院特別講義を実施し、北部地域の医療従事者に高度で専門的な学習機会を提供する。【医大】 ・患者や医療関係者の話を聞くことにより医師のあるべき姿について考える「統合授業」を実施する。【医大】	・令和2年11月に北部医療センターで北部地域の医療従事者を対象に「概日リズム障害の病態と予防」に関する大学院特別講義を実施した。【医大】 ・事前に関係者の話を録画し配信した講義動画をもとに、医師のあるべき姿についてオンライン上でグループディスカッションを行う統合授業を令和2年6月に実施した。【医大】	Ⅲ
③	外国語教育・異文化理解教育や学生の留学の支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。 また、全ての学生に対し情報リテラシーやデータ活用能力の向上など高度情報化に対応した教育を行うとともに、AI・ビッグデータ等を自分の専門分野で応用展開できる人材及び高度情報技術人材を育成するなど、Society 5.0(超スマート社会)に対応できる幅広い知識と深い専門性を持った人材を育成する。	3	・国際化推進プランにもとづき、海外からの留学生や教員受入の推進及び外国語による講義の拡充(大学院医学研究科において講義の20%を英語で実施)を進めるとともに、新規協定締結校(チュラロンコン大学)への学生派遣を開始する。【医大】	・国際交流協定校からDDP留学生3名を受け入れた。教員は受入に向けた学内調整を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し教員受入は取りやめとした。 ・外国語による講義の拡充のため大学院医学研究科では講義の23.7%を英語で実施した。 ・新規協定締結校(チュラロンコン大学)への派遣に向けて学生の選考まで行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により学生派遣は取りやめとなった。【医大】	Ⅱ

④	4 ・医科学5年生での滞在型地域医療実習、早期体験実習としての低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。 【医大】	・滞在型地域医療実習は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて病院での見学実習は中止せざるをえなかったが、ビデオ視聴による代替学習により地域医療への理解と関心を深めた。 ・早期体験実習は夏休み期間を利用して病院での見学実習を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症を考慮し中止とした。【医大】	II
⑤	5 ・リベラルアーツゼミナールや京都学などの科目の新設、科目内容や開講時期の見直しなどの教養教育共同化の取り組み、三大学の学生による自主的な交流活動を支援する。【共通】	・哲学に医学を取り入れた「現代医学の人間観と生きる意味」を新設した。 ・京都経済同友会やJA京都など府内の経済団体等との連携を拡大し、経営者等を講師として招聘することで、京都学系科目「京都の経済」の充実を図った。 また、「京都の文化と文化財」では、能楽金剛流家元に講義いただくなど、世界的に活躍できる人材の育成に資する講座運営に当たり、履修率を向上させた。 また、履修希望ニーズに応じて2科目を後期から前期に移す等柔軟な科目運営に努め、履修率の向上に努めた。(R1:82.1%→R2:85.8%) なお、コロナ渦ではあったが、リベラルアーツクラス内での自主交流の企画立案を担当教員が具体的に指導するなど学生の活動を支援した。 【共通】	III
⑥	6 ・府内看護職のリカレント教育として、潜在看護師の復職支援を充実するとともに、中堅(ジェネラリスト)看護職のキャリアアップのための特定行為研修を整備する。【医大】	・潜在看護師の復職支援は、募集時期に新型コロナウイルス感染防止のため附属病院内への学外者の立入を認めていなかったため募集できなかった。 ・特定行為研修(在籍期間1年・修了者4名)を3密を避けるなど感染予防対策を徹底した上で実施した。 【医大】	II

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(3) 継続的な教育システムの見直し

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑦ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう、教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育IR室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確立すると	7 ・FD研修の内容を充実させ、授業内容・方法・カリキュラムの改善や教員の教育力の向上を図る。【共通】	・FD研修は令和3年2月目処で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年4月に総合試験(卒業試験及び進級試験)のあり方を検討するFDを開催した。 【医大】	

<p>ともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。 また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。</p>	<p>・医学科において、卒業判定の際に医療人の倫理・知識等の総合的な評価としての総合試験を実施、卒前教育に関するアンケートの実施など学修成果の改善に取り組む。【医大】</p>	<p>・令和2年10月に医師国家試験に準じた倫理や知識等の総合試験形式による卒業試験を実施した。 ・卒業予定の学生を対象とした卒前教育に係るアンケートを実施、結果は教育センターにおいて今後学習成果の改善に活用することとしている。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
--	---	--	----------

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑧	<p>入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や障がいのある学生への配慮など、学生の修学や生活への相対対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進するとともに、医科大学では国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。 また、ラーニングコモンの充実などの学生の自主的な学習環境や、情報機器やネットワーク環境の整備によるICTの活用推進など、教育環境の整備を図る。</p>	<p>8 ・入学金・授業料の減免など国の修学支援制度を上回る学生への経済的支援を実施する。【共通】 ・医学研究科修士課程大学院生を対象とした就職活動支援を実施する。【医大】</p>	<p>・国の修学支援制度では、減免割合が減少あるいは、対象外となった学生に対して、法人の現行制度により補完的に措置することにより経済的な支援を実施した。【共通】 (国制度を上回る授業料減免者数) ・国制度併用63名、法人制度のみ適用13名【医大】 ・京都ジョブパークから講師を招き、医学研究科修士課程大学院生を対象に令和2年8月に就職セミナーを2回開催した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(1) 戦略的な研究の推進

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
9	<p>医科大学において、革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発、地域の健康課題の解決やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。 また、臨床ニーズを踏まえた基礎研究シーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化を図るとともに、創業センターを中心とする新たな医薬品等の研究開発、医療分野における情報工学マネジメントの導入と病院経営への応用研究などを推進する。</p>	<p>9 ・府民の健康づくりと臨床研究の発展に資する疾患レジストリ構築に向け、症例データの整備、本学コホート研究のデータと附属病院の蓄積データとの連携について検証を行う。 ・創業センターを中心に、新たな医薬品等の研究開発を進める。 ・共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」において、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の本学での臨床研究に向けた共同研究を進める。【医大】</p>	<p>・疾患レジストリの構築に向けて、10月1日に寄附講座「医学・医療情報管理学(疾患別レジストリ担当)講座」を設置し、症例データの整備を進めるとともに、本学コホート研究データとの連携の検証等を進めた。 ・創業センターにおいて、民間企業との共同研究契約を締結し新たな共同研究を開始した。 ・共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」において、定期的に企業との打合せを実施するなど臨床研究に向けた共同研究を進めた。 【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
⑩	<p>府立大学において、文化庁との連携や京都学・歴史館との共同の取組などにより、地域文化創生・文化財保護・生活文化・伝統芸能・国際文化交流などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。また、次世代農林業などSDGsに強く関連した最先端の研究を推進する。</p>	<p>10 ・京都学・歴史館などと連携して展示・教育普及活動やアウトリーチ活動を行い、地域の課題に即した教育研究に取り組むとともに、デジタルアーカイブに関する共同研究に着手する。【府大】</p>	<p>・三大学共同化科目において「京都の文化と文化財」を、京都学・歴史館職員、文化庁地域創生本部職員、京都府教育庁文化財保護課職員を講師に迎え、令和2年9月28日に開講した。 【共通】</p>	<p>Ⅲ</p>

⑪ 両大学が連携して、農福連携、防災と環境、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工織大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。	11 ・両大学が連携し、医農連携・医福連携など地域課題解決に向けた学際的研究を推進するとともに、4大学連携研究において、企業を含め社会実装につながる新たな枠組（地域連携プラットフォーム）に向けた共同研究をスタートさせる。【共通】	・両大学連携・共同研究として「食後の満腹、満足感を創出する味覚と内臓感覚の中樞統合システムの解明」を実施した。4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施するとともに、医大は「AIホスピタル・疾患レジストリ」、府大「お茶を巡る文化と健康」をテーマに、それぞれインキュベート活動を展開した。【共通】	Ⅲ
--	--	--	---

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(2) 研究実施・支援体制の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑫ 大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネージャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。	12 ・臨床研究推進センター、臨床治験センター等において、プロジェクトマネージャー、データマネージャー、臨床研究コーディネーター等を適切に配置し、研究支援体制を強化する。【医大】	・データマネージャー、プロジェクトマネージャーを各1名採用し関係部門に配置することにより臨床研究の相談、支援体制を強化した。またURA部門を新設するとともに専任の教員をリサーチ・アドミニストレーターとして雇用し、効率的な産学連携を推進する体制を構築した。【医大】	Ⅲ
⑬ 大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。	13 ・学術機関リポジトリによる学位論文、学内紀要等の公開など、研究成果の発信を積極的に行う。電子ジャーナル、電子ブックの維持充実に努める。【共通】 ・設備・機器などの研究環境を整備して最先端の研究を推進するとともに、大学院生をリサーチアシスタントとして雇用し、研究支援体制を強化する。【共通】 ・設備・機器などの研究環境を整備して最先端の研究を推進するとともに、大学院生をリサーチアシスタントとして雇用し、研究支援体制を強化する。【共通】	・機関リポジトリ「橋井」に医学研究科博士論文要旨及び審査要旨(67件)、北部医療センター誌(18冊)、教養教育紀要(9冊)、看護学科紀要(16冊)を掲載(公開)し、教育・研究情報の発信に努めた。 ・約1万誌を超える電子ジャーナルの契約を維持・継続し、教育・研究環境の充実に努めた。【医大】 ・中央研究室において大型研究機器である「超解像共焦点レーザー顕微鏡」(令和2年12月更新)及び「フローサイトメーター」(令和3年3月更新)をそれぞれ整備した。 ・医学研究科博士課程大学院生11名をリサーチアシスタントとして雇用した。 ・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業」(文部科学省補助金)に令和3年2月に採択され、若手研究者の育成・支援体制を充実した。【医大】	Ⅲ
⑭ 教員間の交流組織や学全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。	14 ・4大学連携中心に、企業、金融及び行政と連携し、地域連携プラットフォームを創設。社会実装を目的とした研究プロジェクトを設定し、京都をフィールドに共同研究を実施する。【医大】	・地域連携プラットフォームにおける4大学連携共同研究・インキュベート活動として「AIホスピタル/疾患レジストリ」をテーマに共同研究につながるフォーラムを2回(1月21日、3月16日)開催した。(シリーズ3回目となる最後のフォーラムは令和3年5月に実施済)【医大】	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(2) 文化庁等との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
------	------	----------	------

⑰	文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図るとともに、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。	17	・教養教育共同化科目において、文化庁や京都学・歴史館等と連携した授業を実施する。 【共通】	・「京都の文化と文化財」、「資料で親しむ京都学」を開講し、京都学・歴史館職員、文化庁地域創生本部職員、京都府教育庁文化財保護課職員を講師に迎えて、令和2年9月28日に開講した。(計2科目、計10講義、計講師7名)【共通】	Ⅲ
---	---	----	--	--	---

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(3) 産学公連携の推進

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑱	学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えるとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。	18	・学内にワンストップの相談体制を構築することによって、大学としてのシーズの発掘に積極的に取り組むとともに、シーズの発掘から企業へのマッチングに至る一連の知的財産マネジメントに関して、技術移転機関との連携を密にして指導を強化する。【医大】	・令和2年4月、本学臨床研究推進センターにURA部門長を配置。企画・研究支援課と連携し、産学公連携窓口のワンストップ化を図った。(No.12一部再掲) ・技術移転については、技術移転機関と毎月報告会を開催しながら進める等、連携を密にし取り組んでいる。令和2年度においては技術移転機関の仲介により、共同研究契約2件、特許オプション契約1件を締結した。【医大】	Ⅱ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(4) 地域医療への貢献

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑲	がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携や、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくり(地域包括ケア)に貢献する。	19	・地域医療・保健行政の前線基地である保健所や北部地域の公的病院等への人材供給等を医療センターを中心に行う。【医大】	・行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ22名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは15名派遣)した。 ・医師不足が特に深刻な府北部地域の地域医療確保のため、公的医療機関に対し、のべ368名の医師を派遣した。【医大】	Ⅲ
			・北部医療センターにおいて、病院職員とかかりつけ医を中心とした在宅医療チームの訪問活動や他病院、高齢者施設、保健所と地域包括ケア等の連携会議や交流会を実施する。【医大】	・北部医療センターにおける在宅チーム訪問活動は令和2年4月から12月までの間に9回実施した(令和3年1月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で実施をとりやめた)。 ・北部医療センターにおいて令和2年7月から令和3年3月までの間に連携会議等を8回実施した。【医大】	
⑳	疾患レジストリを構築しゲノム情報などを蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病の本態解明や創薬、疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。	20	・府民の健康づくりと臨床研究の発展に資する疾患レジストリの構築に向け、学内ワーキンググループにより環境整備を進める。【医大】	・疾患レジストリ構築に向けた準備ワーキングの開催するとともに、令和2年10月に「医学・医療情報管理学(疾患別レジストリ担当)講座」を開設した。 ・施設整備構想「AIホスピタル・疾患レジストリWG」と連携し事業を推進した。【医大】	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(5) 生涯学習の推進

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
--	------	--	------	----------	------

⑪	<p>研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。</p> <p>また、大学グラウンドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。</p>	21	<p>・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。北部医療センターにおいて、府民公開講座及びTV・ラジオ等による健康教育、地元中学生の職場体験学習や、医療系志望高校生を対象としたインターンシップを実施する。【医大】</p>	<p>・大学公開講座では特に関心の高い新型コロナウイルス感染症感染防止に関する動画配信を行った。(配信講座数:9、総視聴回数:2,733回)。</p> <p>・府内市町村との共催による健康セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で一部が中止となったものの2団体3講座を実施した。【医大】</p> <p>・北部医療センターにおいてがん治療に関する府民公開講座を2回実施するとともに、TV・ラジオによる健康情報の発信を行った。</p> <p>・地元中学生の職場体験学習、高校生のインターンシップは新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったものの、代わりに高校への出張授業を4回実施した。【医大】</p>	Ⅲ
---	---	----	---	---	---

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (1)高度・先端医療の提供

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑫	<p>特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、ハイブリッド手術室やナビゲーションシステムの拡充、AIによる高度医療診断、遠隔医療等ICT化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。</p> <p>また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として予防・診断・治療・創薬までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。</p>	22	<p>・附属病院において、高度医療への対応を図るため、循環器、脳神経、消化器の3科にメディカルセンターを設置し、HCU(高度治療室)やSCU(脳卒中集中治療室)等を整備する。【医大】</p> <p>・永守記念最先端がん治療研究センターにおけるがん治療実績の拡大に努める。【医大】</p>	<p>・HCU(高度治療室)をもつ循環器センターを令和3年3月から供用開始するとともに、脳神経センター及び消化器センターについても令和3年度に整備を行うための実施設計を行った。【医大】</p> <p>・附属病院内のがん診療科間の情報共有や関係病院の医療従事者に対する積極的な周知により、新規患者が令和元年度の203人から令和2年度は253人に増加するなど治療実績の向上につなげた。【医大】</p>	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (2)地域医療との連携・地域医療人材の育成

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑬	<p>府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、病病連携・病診連携推進、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、周産期医療、肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。</p> <p>また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに</p>	23	<p>・附属病院において、がん診療拠点病院・小児がん拠点病院機能の充実強化を図るとともに、総合周産期母子医療センターの指定を受ける。【医大】</p>	<p>・手術や放射線治療といった従来のがん療法に、がんゲノム医療を加えてがん診療連携拠点病院として最適な治療を患者に提供した。</p> <p>・総合周産期母子医療センターは令和2年4月に施設を整備したものの、第1種指定医療機関として新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組んだことから令和2年度中は指定は受けていない。指定については、感染状況等を踏まえつつ、今後、京都府と十分調整する予定としている。【医大】</p>	Ⅳ

備で体制の充実強化を図ることにより、DMATの災害時支援体制を強化する。
特に、附属北部医療センターにおいては、医科大学の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関への医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り、府北部地域の医療の充実に努める。

・北部医療センターにおいて、PET-CT、リニアック、化学療法室を備えたがん診療棟での診療を開始するとともに、口腔ケアを目的とした歯科を開設する。【医大】

・北部医療センターのがん診療棟について令和2年6月から以下のとおり順次運用を開始した。
外来化学療法 6月29日運用開始(7床→10床拡充)
PET-CTによる検査 7月27日運用開始
リニアックによる放射線治療 10月5日運用開始
・口腔ケアを目的とした歯科口腔外科を令和3年3月10日に開設した。【医大】

・地域の医療関係者との連携を強化する取組みを継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。【医大】

(附属病院)
・地域の医療機関などが参加する各種会議に積極的に参加するなどして連携推進に努めた。
患者紹介率77.5%(対前年度比6.6ポイント減)
患者逆紹介率99.7%(対前年度比25.2ポイント増)

(北部医療センター)
・かかりつけ医との連携会議の開催など地域医療機関との連携推進に努めた。
患者紹介率52.8%(対前年度比0.8ポイント増)
逆紹介率106.9%(対前年度比0.3ポイント増)【医大】

・新型コロナウイルス感染症対応など、第1種感染症指定医療機関としての責務を遂行する。【医大】

・第1種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の重症患者等の受入に全力を尽くして対応しており、令和3年3月末までの入院患者は計127名であった。
・新型コロナウイルス感染患者の受入にあたっては、妊産婦、新生児、精神疾患や腎不全にも対応できるよう設備等を整備した。
・京都府内のコロナ疑いの変死体について、その全てを法医学教室においてCT検査及びPCR検査を実施した。
・AMED(日本医療研究開発機構)の公的研究費等を獲得し、新型コロナウイルス感染症に対する次世代治療法等の研究開発に取り組んだ。
・「感染症医療人材養成事業」(文部科学省補助金)に令和3年3月に採択され、感染症に関する高度な知識を身につけた医療人材育成のための体制整備を進めた。【医大】

IV
(再掲)

②4 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みのわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前・卒後における教育の連携・臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として一貫して行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。
また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラ

24 ・附属病院において、卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制、他院からの研修医の受入体制の整備により新専門医制度への対応を行う。【医大】

・附属病院の卒後研修の魅力をアピールするため、卒後臨床研修関係のホームページを全面的にリニューアルするとともに、卒前・卒後臨床研修を連携すべく卒前学生を集めた説明会を開催した。
・卒後研修において、地域の医療における研修を必須にし、また、研修現場で他職種との協働を推進することにより地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成に努めるとともに、地域の病院から研修医をのべ28人/月、受け入れ、新専門医制度への対応を進めた。【医大】

<p>同及医療の天目・再教育プログラム等の充実や研究支援、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。</p>	<p>・看護実践キャリア開発センターにおいて、高度医療人育成などの充実を図る。【医大】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響でプログラムを縮小し感染予防を徹底した上で、特定行為研修として「外科術後病棟管理領域」を開講、研修生全員(4名)が研修修了した。【医大】</p>	III
	<p>・北部医療センターにおいて、府立看護学校と協働した「臨地実習質向上プロジェクト」を始動し、基礎教育と臨床教育の連携を強める。訪問看護ステーションへの職員の中長期派遣研修を実施するとともに、北部地域医療人材育成センターの合同研修会を実施する。【医大】</p>	<p>・「臨地実習質向上プロジェクト」は新型コロナウイルス感染症の影響で看護学生の受入を停止しているが、病院から看護師を学内演習へ参加させ、臨床の現場の説明やアドバイスを実施した。 ・訪問看護ステーションへの職員の中長期派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるをえなかったものの、リニアック、4K内視鏡手術システム、PET-CTIに関する合同研修会を実施した。【医大】</p>	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>⑲ 複雑困難化する病院経営に対応するため、病院長による病院ガバナンスの強化を図る。また、適正な在院日数と病床稼働、最適な入札システムによる医薬品・医療材料等の経費削減、適切な診療報酬の確保・収支改善、計画的かつ効果的な医療機器の導入及び一元的管理による医療機器の効率的な管理や整備など、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。</p>	<p>25 ・附属病院において、診療科ヒアリング等を通じ現状を把握した上で、医薬材料等の調達方法、保守等各種委託のあり方、契約方法などについて経営改善に取り組み、診療実績の向上、収支改善に努める。【医大】</p>	<p>・医薬品、医療材料の調達方法を変更し入札を行い、経費削減を実現。 ・診療科ヒアリングを9～10月にかけて実施し、病院中期計画策定のための外来・入院患者数、診療実績等の目標数値の設定を行った。【医大】</p>	III
	<p>・北部医療センターにおいて、経営戦略会議を開催し、地域の医療ニーズに対応した診療や経営改善に取り組む。【医大】</p>	<p>・北部医療センターにおいては、経営戦略会議を開催し、北部医療センターの今後の整備検討について、地域の医療動向調査を通じて医療ニーズを把握した上で院内議論を進めるとともに、令和2年度の診療報酬改定に伴い適正な施設基準の届け出を行うため、経営戦略会議のもとで診療報酬(施設基準)ワーキングを5回開催するなど経営改善に取り組み、収入増につなげた。【医大】</p>	
<p>⑳ 令和6年度の「働き方改革関連法」施行に伴う労働時間規制の医師への適用を受けて、大学病院としての本来業務を点検し、チーム医療の推進など診療体制の見直し、タスクシフト、労働時間規制や業務改善などの対策により医師・看護師等の働きやすい環境を整備して、府民への安定的な医療提供体制を確保する。</p>	<p>26 ・タスクシフト実施に向けたワーキンググループを設置し、医師等の働き方改革の対応に向け、具体的に検討するとともに、医療従事者等の負担軽減や休暇取得促進を計画的に推進する。【医大】</p>	<p>・医師の働き方改革に対応するため、各種情報の収集等を行うとともに、医師事務作業補助者の配置による医療従事者の負担軽減を進めた。また、年間5日間の休暇取得を呼びかけるとともに、出退勤管理システムの導入による労働時間の客観的把握が可能な環境を整備した。【医大】</p>	III

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>㉑ 患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しなど病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた患者・医療サービスの向上や、土日、祝日における入退院や治療の一部実施など病院機能の運用を行う。</p>	<p>27 (附属病院) ・附属病院において、メディカルセンターの設置、総室の4床化等、療養環境の向上・患者アメニティの充実及び看護単位の見直しを推進する。【医大】</p>	<p>・メディカルセンターのうち循環器センターを令和3年3月から供用開始し、総室の4床化やナースステーションの一体化による看護単位の見直しを実施するとともに、令和3年度に整備を行う脳神経センター及び消化器センターについても対応できるよう実施設計を行った。【医大】</p>	

		<p>・患者満足度調査により患者ニーズを把握し、各部署で年度目標を定め、患者サービスの向上に向けた全職員の意識改革に取り組み、患者・診療サービスの向上を図る。【医大】</p>	<p>(附属病院) ・患者ニーズについては患者満足度調査や御意見箱により把握し、御意見については各部署に対応を求めるなど患者サービスの向上に務めている。 ・会計窓口の待ち時間短縮に関するニーズに対応すべく、令和2年1月に後払いシステムを導入し令和2年度においてはその利用促進による待ち時間減少に取り組んだ。 ・令和3年2月に実施した患者満足度調査では入院外来共に95%以上と数値目標を達成した。なお、調査結果は各部署に共有し引き続きサービスの向上に活用していくこととしている。【医大】</p> <p>(北部医療センター) ・患者サービス向上の取組として、以下の取組を実施した。 再来機利用順のための番号発券機の設置、トイレ等療養環境の整備、エントランス等患者動線の再検討、玄関トリアージ(体温チェックなど)、オンライン面会、外来待ち時間の自家用車待機、電話による再診、窓口・食堂・外来待合室等アクリル板設置、発熱外来受診者の後払い【医大】</p>	Ⅲ	
⑳	<p>感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに、医療安全管理体制の充実や、病院監査委員会意見の確実な反映を行う。</p>	28	<p>・職員の医療安全管理や院内感染防止対策に係る研修会を、全教職員及び関係委託業者職員を対象として実施する。【医大】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症への対応として3密を避けるためにWEB上での開催を中心とし、電子カルテ端末での研修動画視聴も活用しながら全病院職員や清掃業務委託業者を対象とした研修会を実施した。 ・医療安全管理に係る研修会は9回開催し、延べ6,076人が参加。 ・院内感染防止対策に係る研修会4回開催し、延べ5,021人が参加。【医大】</p>	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (5) 進展する国際化への対応

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑳	<p>若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受入・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応などの外国人患者受入の環境の整備及び海外の医科大学等との連携により、将来の国際診療体制の整備を進める。</p>	29	<p>・医師・看護師の海外派遣先拡大のため、既存協定校との協議、新規協定先の開拓に取り組むとともに、外国人患者対応の専門部署を設置する。【医大】</p>	<p>・シンガポール国立大学との間で令和2年12月に国際学術交流協定を締結した。 ・外国人患者対応専門部署の設置に向けて令和2年7月に英語通訳等の専門職員を配置した。なお、他大学等の訪問調査も予定していたが新型コロナウイルスの影響で実施が困難であったため、令和3年度において改めて電話など他の手段での状況調査を進める予定である。【医大】</p>	Ⅱ

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項
 1 業務運営に関する目標

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
--	------	--	------	----------	------

<p>⑩ 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。 また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。</p>	<p>30 ・理事長・両大学学長・法人事務総長による経営戦略会議を開催して、法人全体のマネジメント強化と意思疎通の緊密化のための取組を実施する。【共通】 ・京都府(知事・副知事等)と法人・大学(理事長・学長等)により大学総合運営会議(仮称)を設けて、法人・大学における課題や将来構想について適宜協議・意見交換を行う。【共通】</p>	<p>・理事長・両大学学長・法人事務総長による経営戦略会議を定期的に開催した(年9回)。 ・大学総合運営会議(仮称)は当初令和2年5月に開催すべく調整を進めていたが新型コロナウイルス感染症の影響で開催が困難となり、その後も開催に向けた資料準備などを進めていたものの、開催には至らなかった。【共通】</p>	<p>Ⅱ</p>
<p>⑪ 大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育(支援)能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。</p>	<p>31 ・教育センター会議への学生参画、学長・教員と学生の懇談の場の充実など、学生意見の聴取に努める。【医大】</p>	<p>・カリキュラム等に関して学生への意見を聴取するため、原則月1回、学生が参画する教育センター会議を開催した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>⑫ 教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。</p>	<p>32 ・研究活動の成果などについて、記者発表や様々な広報媒体を活用した幅広い情報発信を積極的に行う。特に、大学創立150周年に向けて、記念事業HPや各種広報媒体を用いて、積極的な広報活動を展開する。【医大】</p>	<p>・研究活動の成果について積極的にプレスリリースを実施するため、学内に実施方法を周知した。(リリース実績:36件) ・創立150周年に向けて未来を担う部門のHPを開設し、ステートメント及びスローガン「継承し、創造する未来」の広報を実施した。広報用バナースタンド、のぼり旗等を作成し、150周年記念事業の周知を行なった。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>⑬ 情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>33 ・新たにネットワーク機器の一部を府大・医大で共有化し運用・管理することで、情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修を行う。【共通】</p>	<p>・ファイアーウォールについては府大・医大でネットワーク機器を共同調達し、データセンターに設置した。【共通】 ・令和3年2月に「フィッシングメールへの対応、違法ダウンロードなどセキュリティの基礎」をテーマに情報セキュリティ研修を実施した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>⑭ 医科大学においては、病院機能の再編整備と併せ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。</p>	<p>34 ・医科大学将来整備構想策定に向けた調査・検討に合わせ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。【医大】</p>	<p>・課題別に9つのWGを設置し、それぞれ個別課題について議論を進めるとともに、計3回にわたり学内外の委員や京都府関係者等を招聘して将来整備構想検討委員会を開催し、診療・教育・研究機能の適正設備を含む施設整備構想を取りまとめた。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
------	------	----------	------

<p>③⑥ 情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0(超スマート社会)やグローバル化に対応できるよう職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の処遇改善を始め雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。</p>	<p>36</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「同一労働同一賃金」の理念に基づき有期雇用職員の処遇改善を実施するとともに、業務に必要な研修を受講させ能力育成を図る。【共通】 ・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への職員派遣や学内FD・SDへの職員参加等により大学教職員としてのスキルアップを行う。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一労働同一賃金の法施行(R2.4.1)にあわせ、有期雇用教職員の就業規則を改正施行し、新たに期末手当の支給を開始、基本給を月額化し、不合理な待遇差を解消した。また、情報化研修など業務に必要な研修を受講させ能力育成を図った。 ・京都府が実施する職員研修に職員を派遣したほか、採用・転入した事務・技術職員を対象に令和2年6～7月に転入者研修を実施し、法人・大学・病院の概要を的確に把握させ、大学職員として必要な基礎知識の定着を図った。【医大】 	<p>Ⅲ</p>
<p>③⑦ 女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用などのダイバーシティの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。</p>	<p>37</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一般事業主行動計画」に基づき、女性研究者の採用拡大や女性が活躍できる職場・制度づくりを進める。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・しなやか女性医学研究者支援みやモデルを継続して推進し、以下の各事業について実施することを通して、女性の登用、女性研究者の増に取り組んだ。 (事業内容) 短時間勤務研究員制度(フューチャーステップ研究員制度)、研究支援員雇用制度、病児保育室、ベビーシッター利用補助事業、WLBみやこ賞・WLB若手研究者賞、WLBサポート利用スタート補助金、女性医師・研究者を対象とする相談等 ・一般事業主行動計画は、令和2年度が計画の最終年度(平成28年度～令和2年度)となっていたが、計画の目標数値はすべて達成。 女性教職員の採用者全体に占める割合 目標:65%以上 状況:68.75% 女性管理職を増やし管理職の1/3以上とする。(教員以外も含む。) 目標:1/3以上 状況:38.70%【医大】 	<p>Ⅲ</p>
<p>③⑧ 出退勤管理・時間外労働の是正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全衛生管理体制の充実、AI導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。</p>	<p>38</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働時間の客観的な把握のため出退勤管理システムを導入するとともに、業務の繁閑、有期雇用教職員の処遇改善、長時間労働の是正など働き方改革の取組を推進する。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・出退勤管理システムを導入し、正規職員は令和2年10月から、有期雇用職員は同年11月からシステムによる出勤・退勤時間の管理を行っている。 ・同一労働同一賃金の法施行(R2.4.1)にあわせ、有期雇用教職員の就業規則を改正施行し、新たに期末手当の支給を開始、基本給を月額化し、不合理な待遇差を解消した。(No.36一部再掲) ・業務の効率化による長時間労働の是正など働き方改革を推進するため、業者に委託し、事務部門における業務の現状分析及び改善方策の検討を行った。【医大】 	<p>Ⅲ</p>

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項
3 効率的経営の推進に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
------	------	----------	------

<p>③9 1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。</p>	<p>39 ・両大学事務の連携強化や共同化に向けて、知的財産、産学連携、国際交流、広報担当者の情報交換を行う。【共通】</p>	<p>・医大企画・研究支援課長、府大企画課長間で両大学の事務の現状について情報共有を行うとともに、知的財産、産学連携、国際交流、広報担当者間で適宜情報交換を行った。特に、国際交流については新型コロナウイルス感染症への対応や京都大学百万遍国際交流施設の借り上げ等、広報については大学ランキングへの対応等について積極的な情報交換を実施した。【共通】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>④0 汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などICT活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。</p>	<p>40 ・高等学校における電子調査書の全面導入に合わせ、Web出願の導入など入試関連業務の見直しを行うとともに、人事給与システムについてデータ自動計算等による人事給与事務の省力化を行う。【共通】</p> <p>・電子カルテシステム及び各部門システムを含めた総合医療情報システムの安定運用により、診療業務の迅速化・省力化を図る。【医大】</p>	<p>・人事給与システムと出勤管理システムの連携による時間外データ等の自動反映による事務の省略化を図るため、令和3年度予算でシステムの改修経費を確保した。【共通】</p> <p>・医科大学の二次試験における入試業務を外部委託したほか、令和2年8月に開催したオープンキャンパスをweb開催とするなど入試関連業務の見直しを行った。【医大】</p> <p>・令和2年1月に電子カルテシステム及び各部門システムを含めた総合医療情報システムのリプレイスにより、処理の高速化や入力の手軽化を図った。システムは令和2年度においても安定運用を継続しており、診療業務の迅速化・省力化を図ることができた。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>

IV 財務内容の改善に関する事項
1 収入・経費等に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>④1 病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。</p>	<p>41 ・個人資産を多様な形で柔軟に受け入れられる仕組みを整備し、寄附の受入を円滑に進める。【共通】 ・教育設備等の充実など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓会及び個人・企業からの寄附や京都府と連携してふるさと納税を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】</p>	<p>・不動産を含む様々な財産を柔軟に受け入れ出来るよう現物資産活用基金運営委員会にて受入制度を整備するとともに、実際に寄附をいただいた不動産については入札により換価を決定し、境界画定・地積更正等登記申請業務や不動産鑑定を実施した。 ・ふるさと納税は大学HP等を活用し広く募集するとともに、附属病院内に寄附者銘板を設置し多額の寄附者を顕彰している。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>

V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
------	------	----------	------

<p>④② 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。</p>	<p>42 ・附属病院において、病院機能評価受審準備委員会等を中心に自己評価に基づく改善を行う等、受審準備を進め、病院機能評価の更新審査を受審する。【医大】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、1年間の延期特例処置が設けられたため、この措置を受け、令和4年2月に病院機能評価の更新審査を受審することとなった。受審のための自己評価を、各診療科、中央部門で実施した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	---	----------

VI その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>④③ ④③ 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。 ① 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応（メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備）、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0（超スマート社会）に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。 ② 府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。</p>	<p>43 ・共同体育館の早期着工に向けて、事業が円滑に推進し大学体育館として学生の利便性向上に資するよう京都府と調整を進める。【共通】</p> <p>・医科大学及び附属病院については、学内ワーキンググループや外部有識者会議を設置するとともに、施設整備構想の策定に向けた調査・検討を進める。【医大】</p> <p>・附属病院では、高度医療への対応や療養環境の向上を図るため、循環器、脳神経、消化器の3科にメディカルセンターを設置し、HCU（高度治療室）やSCU（脳卒中集中治療室）等を整備するとともに、総室の4床化等を実施する。また、MRI装置、人工心肺装置、ダヴィンチなどの更新を行う。【医大】</p> <p>・北部医療センターの施設整備に向け、診療や教育研修機能など今後の北部医療センターのあり方を検討する。【医大】</p>	<p>・課題別に9つのWGを設置し、それぞれ個別課題についての議論を進め検討状況を令和2年8月に夏季課題集中検討会で報告した。その後、令和2年9月、11月、令和3年3月には学内外の委員や京都府関係者等を招聘して将来整備構想検討委員会を開催し、施設整備構想を取りまとめた。（No.34再掲）【医大】</p> <p>・メディカルセンター整備計画における循環器センター整備工事が完了し令和3年3月に供用開始するとともに、脳神経・消化器センターに係る設計業務も完了している。 ・ダヴィンチ、MRI装置及び人工心肺装置については、令和2年度に納入が完了し運用を開始している。【医大】</p> <p>・経営戦略会議を開催し、北部医療センターの今後の整備検討について、平成28年3月の北京都安心医療拠点整備検討会からの提言の具体化に向け令和2年9月から11月にかけて院内議論を行った。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ（再掲）</p>	

VI その他運営に関する重要事項

2 コンプライアンスの徹底に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
--	------	------	----------	------

<p>④④ 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。</p>	<p>44 ・コンプライアンスの推進のため、監事監査、内部監査の機能充実に取り組むとともに、コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生への倫理意識の向上と相談体制の周知を徹底する。【共通】</p>	<p>・内部監査の充実に取り組み、以下の各種内容で実施した。 ○府立医科大学及び北部医療センターの保育所の運営状況 ○働き方改革関連法施行に伴う取組の進捗状況 ○公的外部資金(科研費、受託費等)の執行状況 ○府立医科大学における毒劇物管理対策の取組状況【法人本部】</p> <p>・平成29年度に策定したコンプライアンス指針について、令和2年度の新規採用教職員全員に配布するとともに、学内ホームページで周知を図るほか、学生に対しては学生便覧への掲載により周知を図った。 【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>④⑤ 研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。</p>	<p>45 ・研究費不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス研修や科研費等を対象とした内部監査等を実施するとともに、各所属の教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。【共通】</p> <p>・研究質管理センターにおいて、臨床研究実施者等を対象とする研修会や利益相反委員会の原則毎月開催等により、研究の公正の確保に努める。【医大】</p>	<p>・公的外部資金(科研費、受託費等)の執行状況について、内部監査を実施した。(No.44一部再掲)【法人本部】</p> <p>・研究者倫理教育用のeラーニングプログラムである「e APRIN」の受講を徹底し、研究倫理意識の向上を図った。 ・研究倫理教育・臨床研究実施者等を対象とする研修会は、新型コロナ感染対策のため年度当初より令和2年9月まで開催を控えていたが、同年10月に再開し合計で9回の研修会を実施した(Webを用いたセミナー形式を含む)。また利益相反委員会についてもWeb開催を含め5月以降毎月開催した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>④⑥ 個人情報を適切に管理するとともに、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。</p>	<p>46 ・電子カルテシステムにより医療情報を保護するとともに、利用者へのセキュリティ研修を実施する。【医大】</p>	<p>・電子カルテシステムにおいては、個人情報を保護するため、セキュリティ対策を実施するとともに、令和2年4月には研修医及び異動医師等利用者へのセキュリティ研修を実施した。 ・令和3年2月に「フィッシングメールへの対応、違法ダウンロードなどセキュリティの基礎」をテーマに情報セキュリティ研修を実施した。(No.33再掲)【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>

VI その他運営に関する重要事項
3 人権に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
------	------	----------	------

<p>④7 教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の視点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。</p>	<p>47 ・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】</p>	<p>・新型コロナにより生まれた新たな人権問題や新聞報道のあったアンケートリテラシーをテーマに、正しい理解と認識を深めるため、全教職員を対象に人権啓発研修を実施した。開催にあたっては、新型コロナの影響等を踏まえ、対面式開催を1回とし、その内容をオンデマンドで視聴可能にした(北部医療センターは全てWeb開催)。 ・ハラスメントによる人権侵害を防止するため、令和2年12月に全所属を対象としてリーフレットを作成・配布した。 ・医学科生については、Zoomを用いたオンライン授業により年間9回の講義を実施済。看護学科では「人権論」等を必修科目として設け、人権への理解と尊重する意識を涵養した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	--	----------

VI その他運営に関する重要事項
4 危機管理体制の確保に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>④8 教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。 また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時における対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。</p>	<p>48 ・大学における様々な不測事態に向けた危機管理マニュアル整備を検討する。【共通】 ・留学中の学生が海外で事件や事故に巻き込まれたり、病気になった際に迅速に対応できるようマニュアル整備や研修会の開催を行う。【共通】</p>	<p>・大学の防災計画(BCP)については既に策定済みであるが、新たに「避難確保計画」案の検討を進めた。令和3年度中に関係所属との最終調整を行い策定する予定。【医大】 ・平成30年に作成した海外実習等緊急事故対応マニュアルの改正について検討し、マニュアルに基づいた学内シミュレーション研修を実施した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>

VI その他運営に関する重要事項
5 環境への配慮に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>④9 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農業・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ(ゼロエミッション)を目指した活動を実践する。</p>	<p>49 ・毒劇物管理規程を徹底し、有害物質を含む廃液・廃試薬を専門業者委託により適切に処理するとともに、雑がみを含めた紙類の分別・リサイクルを推進する。【医大】</p>	<p>・大学・病院から排出される廃液・廃試薬について、定期的に学内から回収し許可業者への委託により適切に処理した。 ・紙類の分別については、年末や人事異動等の時期に分別の徹底を学内に周知した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>

VI その他運営に関する重要事項
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
------	------	----------	------

<p>⑤0</p>	<p>OB組織や関係者への働きかけ強化や周年事業の活用、寄附金等の募集などにより、大学応援組織(同窓会、後援会、関連病院等)の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。</p>	<p>50</p> <p>・同窓会、後援会等大学応援組織との連携を強化するとともに、経済界等とのネットワークづくりに取り組む。【共通】</p> <p>創立150周年記念事業の具体的検討を進めるとともに、学友会と協力しながらふるさと納税等寄附金を募集、大学創立150周年に向けた積極的な広報活動を展開する。【医大】</p>	<p>・4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施するとともに、医大は「AIホスピタル・疾患レジストリ」、府大「お茶を巡る文化と健康を」テーマに、それぞれインキュベート活動を展開した。(No.11一部再掲)【共通】</p> <p>・創立150周年に向けて記念事業実行委員会に学友会から参加を求めるとともに、学友会報に毎号関係記事の掲載を依頼した。【医大】</p> <p>・創立150周年に向けて、未来を担う部門のHP開設、ステートメント・スローガンの広報、バーナースタンド、のぼり旗の配布などを行った。学友会に対する情報発信として、毎号150周年に関する特集記事を掲載している。【医大】</p>	<p>III</p>
-----------	--	--	--	------------